

診療所訪問リハビリ 利用者自己負担分の算定

R6.6.1

		訪問リハビリ (1回) 20分	訪問リハビリ (2回) 40分	訪問リハビリ (3回) 60分
介護	1回(20分)単位 +サービス提供体制強化加算 +リハマネ加算(口)	308単位+6単位 +213単位(月1回)	616単位+12単位 +213単位(月1回)	924単位+18単位 +213単位(月1回)
	ご利用者自己負担額 (1割)	1517円/月 (379円/回)	2815円/月 (703円/回)	3981円/月 (995円/回)

		予防訪問リハビリ (1回) 20分	予防訪問リハビリ (2回) 40分	予防訪問リハビリ (3回) 60分
予防	1回(20分)単位 +サービス提供体制強化加算	298単位+6単位	596単位+12単位	894単位+18単位
	ご利用者自己負担額 (1割)	314円/回	628円/回	942円/回

※ 四天王寺悲田院診療所からの訪問リハビリです。詳細は訪問リハビリ料金表を参照くださいませ

※ 退院(退所)又は新たに要介護認定の効力発生日より3ヶ月以内は、短期集中リハ加算が算定されることもあります

※ その他、訪問リハ移行支援加算、訪問リハ口腔連携強化加算、訪問リハ退院時共同指導加算、
訪問リハ認知症短期集中リハ加算、訪問リハ同一建物減算などの加算・減算がある場合もあります

※ 一定以上の所得者は、自己負担割合が2割、3割となる場合がございます

訪問看護(リハビリテーション)利用者自己負担分の算定

R6.6.1

		訪問看護 I 5 (1回) 20分	訪問看護 I 5 (2回) 40分	訪問看護 I 5 2超 (3回) 60分
介護	1回(20分)単位+ + サービス提供体制強化加算 - 看護職員を超えている減算	294単位+6単位-8単位	588単位+12単位-16単位	795単位+18単位-24単位
	ご利用者自己負担額 (1割)	305円	609円	822円
予防		予防訪問看護 I 5 (1回) 20分	予防訪問看護 I 5 (2回) 40分	/
	1回(20分)単位+ + サービス提供体制強化加算 - 看護職員を超えている減算	284単位+6単位-8単位	568単位+12単位-16単位	
	ご利用者自己負担額 (1割)	294円	588円	

※ 訪問看護ステーションからのリハビリ訪問です。詳細は訪問看護の料金表を参照くださいませ

※ 初回訪問時は、看護師の訪問(訪問看護I2)と初回加算 が算定されます

※ 予防訪問看護I5については、12ヶ月以上の利用期間となった際には、-15単位/回減算されます

※ 一定以上の所得者は、自己負担割合が2割、3割となる場合がございます